

📞 議会だより ふたば

第109号
平成26年11月

発行：福島県双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4
☎0246-84-5200（代表）



老人クラブ連合会親睦交流会

9月30日～10月1日
磐梯熱海温泉「清稜山倶楽部」

主 な 内 容

平成26年第3回定例会

- ・このようなことが決まりました P 2～5
- ・一般質問 P 6～11
- 議会のごき P 12



平成26年第3回議会定例会は、9月11日から19日までの9日間の日程で開かれました。

平成25年度各会計決算の認定をはじめ、条例の廃止、補正予算などの議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

内容は次のとおりです。

第 3 回 定 例 会 9月11日～19日

条例廃止

原案可決 賛成全員

●双葉町パークヒルズ住宅団地用地基金条例の廃止

ふたばパークヒルズ住宅団地用地取得のために借入した町債の償還に必要な財源を確保することを目的に設置した基金条例について、借入した町債の残金の全額を平成25年度に繰上償還したことから、条例を廃止するもの。

専決処分

原案承認 賛成全員

●平成26年度 双葉町一般会計補正予算

総額65億7,391万2千円のうち、歳出を補正するもの。

【歳 出】

- ・教育費 52万9千円減額。
仮設校舎に係る落成式経費や施設賃借料の追加、教育ネット回線工事費の減額。
- ・予備費 52万9千円追加。



町立学校仮設校舎落成式のようす

人 事

任命同意
賛成全員

●双葉町教育委員会



委員に

や つ だ
谷津田

たかゆき
尊之さん（三字）

任期：平成26年10月1日～平成30年9月30日

平成26年度補正予算

原案可決 賛成全員

●一般会計

歳入歳出それぞれ6億289万1千円を追加し、総額7億1,680万3千円。

【歳入】

- ・地方交付税 1億1,984万6千円追加・・・普通交付税交付額決定によるもの。
- ・使用料及び手数料 3千円追加
- ・国庫支出金 142万9千円追加
- ・県支出金 453万9千円追加
- ・寄附金 416万6千円追加・・・ふたばっ子教育支援寄附金、ふるさと応援寄附金。
- ・繰入金 2,078万7千円追加・・・ふるさと応援基金からの繰入金。
- ・繰越金 3億5,842万1千円追加・・・前年度からの繰越金など。
- ・町債 9,370万円追加・・・臨時財政対策債の借入限度額の決定によるもの。

【歳出】

- ・議会費 29万6千円追加
- ・総務費 1億1,694万1千円追加・・・番号法導入に伴う経費や証明書自動交付システムに係る経費など。
- ・民生費 552万7千円減額
- ・衛生費 1,116万4千円減額
- ・農林水産業費 705万円減額
- ・商工費 26万3千円減額
- ・土木費 326万9千円追加
- ・消防費 935万3千円追加
- ・教育費 2,358万8千円追加・・・学校教育備品など。
- ・災害復旧費 30万円追加
- ・諸支出金 3億8,337万8千円追加・・・財政調整基金や東日本大震災復興基金への積立金。
- ・予備費 8,977万円追加

●国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ1億8,348万1千円を追加し、総額16億2,749万5千円。

●公共下水道事業特別会計

歳入歳出それぞれ160万3千円を追加し、総額3億1,598万7千円。

●介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ1億7,381万7千円を追加し、総額10億2,545万4千円。

●後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ3,617万4千円を減額し、総額2,559万5千円。

平成25年度

原案認定 賛成全員

（決算の認定）

【一般会計・特別会計決算】

歳 入	98億1,335万2,392円
歳 出	90億0,002万3,758円
差 引	8億1,332万8,634円

平成25年度決算は、上記のとおり認定されました。詳しい内容は、広報ふたば11月号2～4ページをご覧ください。

双葉町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況に関する意見書

【総合審査意見】

平成25年度双葉町一般会計並びに特別会計の審査については、予算執行状況は適正と認められました。

一般会計並びに特別会計について、歳入決算総額は前年度に比べ12億3,974万8千円（14.5%）の増、歳出決算総額は11億360万8千円（14.0%）の増となっています。不納欠損額については、一般会計、特別会計あわせて1,414万9,831円、収入未済額は9,504万3,355円です。

双葉町財政健全化については、平成25年度単年では15.6%であり、実質公債費率17.1%（3カ年平均）で、18%を下回っております。

基金は、後年度の財政負担を考え、平成25年度12億8,514万9,133円積み増しをして、現在高は104億6,032万7,190円となっています。

東日本大震災から3年半が経ちました。帰りたいという人、もう帰らないという人、それぞれの地で居を構えた人、仮設、借上げ住宅に住む人、ほとんどの町民は帰れないと考えているのではないだろうか。

中間貯蔵施設について、地質調査が実施され各地で住民説明会が持たれましたが、もう少し丁寧な説明があればよいのではないかと考えます。

今後、町民の生活支援をどのようにするか、是非道筋を示してほしいものです。高齢者の多くは復興公営住宅を待ち望み、健康に不安のある高齢者は、特別養護老人ホームを望んでいます。将来を担う子どもたちにとって、教育施設の整備は大変喜ばしいことです。

この先、除染、インフラの整備、廃炉作業の影響、汚染水問題等、また考えられる中間貯蔵庫と関連施設の建設に係る問題と課題は多く、町長、議会の責任は重く苦難の道ですが、帰還に向けた取り組みをお願いしたい。

平成26年度は復興に関する予算が多く提示されと考えられますが、経費削減並びに適正な運用に取り組んでいただきたい。

以上、申し上げます、平成25年度の決算審査にかかる意見とします。

平成26年9月

双葉町監査委員 五十嵐 一 雄
双葉町監査委員 高 萩 文 孝



総務教育常任委員会調査報告

ふたば幼稚園、小・中学校仮設校舎建築について、平成26年7月24日と9月5日の2回にわたり調査を実施しました。内容は次のとおりです。



7月24日



説明を受けるメンバーら

9月5日

【調査の内容】

7月24日の調査については、6月議会定例会以降の工事等の進捗状況及び建築現場の視察を行いました。

仮設校舎建築状況については、調査日前日までの進捗率は全工程の78%まで進んでおり、工期の8月10日までには建築が全て完了するため、二学期から新しい仮設校舎で授業ができることとなりました。その後、建築中の仮設園舎・校舎の視察を実施いたしました。

仮設園舎・校舎及び体育館等の外装についてはほぼ完了の状態であり、内装工事も予定通りで、また、備品関係等の搬入設置も順調に進んでいるとの工事関係者からも説明がありました。

9月5日の調査については、完成後の仮設園舎・校舎内外及び二学期から通園、通学者の状況等の説明を仮設校舎で説明を受けましたが、一部遊具の設置が当初計画していた場所について、農地転用後の土地利用が学校敷地の一部とみなされ、開発行為に当たるとの事から、8月5日付けで遊具の設置場所を変更契約し、遊具設置の工期を9月3日まで延長しましたが、遊具の設置も終了し建築に係る全ての事業が完了したとのことであります。

まず、園舎の概要について申し上げます。園舎は一階平屋建て、職員室、保育室となっており、現在、年長2名の園児が通園しておりますが、3歳児の受入も可能なスペースも確保されております。次に、小・中学校仮校舎の概要について申し上げます。仮設校舎は2階建て、1階には小学1年生から4年生の教室及び職員室、小・中学生兼用の図書室、音楽室が配置され、2階については、小学5年生から6年生及び中学1年生から3年生の教室及び各小中学校校長室及び職員室、会議室、1階同様に小中学生兼用の図工室、理科室・家庭科室が配置されています。また体育館については、ミニバスケットコート一面が取れる広さであり体育の授業にも支障が無く、現在、児童が5名、中学生8名が学んでおり、充実した学校生活を送っているとのことであります。

以上、2回に渡り実施しましたが、新仮設校舎は充実した教育環境となっており、この充実した環境の中で、園児・児童生徒が、ふるさと双葉町の歴史の継承、更には新しい文化の創造を目指し、学業に励んでいただくとともに、教育内容の更なる充実を図り、より多くの園児・児童生徒が入園入学を希望する教育の取り組みが、今後必要であるとの委員の一致した意見であります。

以上、概要を申し述べ報告といたします。

《総務教育常任委員会》

委員長 菅野 博紀

副委員長 羽山 君子

委員 清川 泰弘・佐々木 清一

町政を問う



羽山 君子 議員

- ・高齢者対応について
- ・復興公営住宅について

菅野 博紀 議員

- ・中間貯蔵施設について

谷津田 光治 議員

- ・中間貯蔵施設建設について
- ・中間貯蔵交付金について
- ・双葉町の復旧復興について
- ・安全協定について
- ・福祉政策について

岩本 久人 議員

- ・復興公営住宅等の整備について
- ・町長の政治姿勢について



羽山 君子 議員



高齢者対応

質問

中通りや県外に避難している高齢者に対する福祉施設整備の迅速化を図るため、使用されていない公共施設を活用すべきと考えるが、町長の考えは。

町長

公共施設については、地方自治法において住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設ということで定められておりますので、使用されていない場合においても、施設設置者の意向を十分踏まえながら対応しなければならぬと考えております。また、

福祉施設の運営には、福祉・介護の人材不足が大きく影響しており、福島県をはじめ全国的な人材確保が課題となっております。現在、避難先自治体における地域資源の活用として、地域密着型サービス、養護老人ホームなどの連携を図り対応している状況であります。

質問

避難先自治体との連携、社会福祉法人の事業化を促すための環境づくりはどの程度進んでいるのか。

町長

避難先自治体との連携については、地域密着型サービス、養護老人ホームなどの施設利用に関しては連携を図っているところであります。また、以前は民間の方の相談もありましたが、その後、来られてない状況であります。なお、引き続き行政として関与される範囲で社会福祉法人が主体となって取り組めるよう努めてまいります。

高齢者の対応については、重要な課題と認識し

ておりますので、介護施設の事業再開の側面的支援に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

復興公営住宅

質問

福島県いわき市勿来地区に整備を進めている復興公営住宅の進捗状況について伺う。

町長

整備主体である福島県に確認したところ、勿来酒井地区の復興公営住宅については、用地取得が概ね完了したところであり、今後、建物の設計等に着手すると聞いております。

町としては、勿来酒井地区の復興公営住宅は、「双葉町外拠点」の中心

町政を問う



いわき市勿来の復興公営住宅予定地

農園などの整備も、県に要望してきたところであり、その実現に向けて、国・県及び関係機関との調整を進めているところである。

7月22日には、いわき市で開催された市町村長と知事との意見交換会において佐藤福島県知事に併設施設の整備を直接お願いするとともに、7月26日には根本復興大臣に勿来酒井地区の整備場所をご視察いただき、改めて双葉町の考えをお伝えしたところ、住宅に併設する諸施設の整備については、知事及び大臣からも前向きなご発言をいただいたところ

です。

復興公営住宅を希望されている方が、できる限り早期に入居できるよう引き続き、県に対し、復興公営住宅の早期整備を求めています。

菅野博紀議員



中間貯蔵施設

質問

中間貯蔵施設に関し県知事は容認とのことだが、地権者や地元住民の声を県として何も聞いていないように思う。今後地権者説明会が始まるが、行政としての予定などがあるか。

町長

地権者説明会については、8月26日の町議会全員協議会で国、県から中間貯蔵施設に関しての説明を受け、議会から「早急に地権者説明会を開催するよう要望する」旨の要望書をいただきました。

また翌日の行政区長会においても、同様の意見が出されたところであり

す。これらを踏まえ、8月30日の県との協議において、私は「地権者への理解を得ることが最も重要であることから、地権者への説明を認めることとしたい。」との判断を行いました。

この判断は、9月1日の環境・復興両大臣と県及び双葉町・大熊町による協議の場や同日午後の安倍総理大臣との面会時においても同じであります。総理との面会時には、佐藤福島県知事も、「双葉町長、大熊町長からは、私の考えを受け止め、地権者への説明を了承するとのお話をいただいた」と明言されたところであります。

今後、国による地権者説明会が始まることとなりますが、町議会全員協議会や行政区長会として国が全町民向けに配布した資料の中にも記載があったとおり、まずは地権者の特

定の作業を行うこととなります。

あくまでも、地権者の意思が最大限尊重されるべきものであることから、町は、国に対して、地権者からの様々な質問等に丁寧な答え、地権者の立場に寄り添った対応を求めていると考えております。



中間貯蔵施設候補地を視察する安倍首相（9月17日）

町政を問う



谷津田光治 議員



中間貯蔵施設建設

質問

施設建設を認めた理由と地方自治体の長の権限を伺う。

町長

「地権者への説明を認めることとしたい。」との判断を行ったものであり施設建設を容認する発言はしておりません。国が地権者説明会を早期に開催し、地権者の理解を得られるよう丁寧な説明を求めているものであります。

質問

8月から今議会前日までの国・県との会議内容を詳細に時系列で伺う。

町長

別表のとおり。

国・県との会議内容

8月8日	石原環境大臣と根本復興大臣から県知事、大熊・双葉町長へ国からの回答書が提示された。総額3,010億円の財政措置を提示 ・中間貯蔵施設等に係る交付金（仮称）の創設 1,500億円 ・福島復興交付金（仮称）の創設 1,000億円 ・電源立地地域対策交付金の増額分を県に対し30年間継続して交付するもの 総額510億円増額
8月25日	県知事から大熊・双葉町長に対し県独自の財政措置の提示 2町合わせ150億円を交付
8月26日	石原環境大臣が同席し、国・県が町議会全員協議会で説明。中間貯蔵施設に係る交付金の配分として2町850億円を措置、県からの独自財政措置150億円と合わせ総額1,000億円の措置を予定していること、交付金の用途についての説明があった。
8月27日	井上環境副大臣が参加し、国・県が行政区長会で説明。
8月28日	根本復興大臣から大熊・双葉、県に対し「大熊・双葉ふるさと復興構想（根本イニシアティブ）」が提示された。
8月30日	県と2町との協議。知事から大熊・双葉の町長、議長へ県の考えが伝えられた。苦渋の決断だが中間貯蔵施設の建設受入れと搬入受入れの判断は別であり、地権者に対しわかりやすく丁寧な説明を行うことに加え、5項目の確認事項を付したいとの協議があった。 ・県外最終処分の法案成立 ・中間貯蔵施設等に係る交付金等の予算化、自由度 ・国による搬入ルート維持管理等、周辺対策の明確化 ・施設、輸送に関する安全性 ・県・2町との安全協定案の合意知事の考えに対し、2町は知事の考えを受け止めること、地権者への説明を認めることについて、発言。 （引き続き）県と双葉郡8町村長との協議。8町村の議長もオブザーバーで参加する中、県知事の考えが示され、2町以外の6町村から県と2町の判断について尊重する旨の意見をいただいた。
8月28日	環境・復興両大臣と県知事、大熊・双葉町長との協議。県からは条件付き建設受入れ容認、2町からは地権者への説明を認めることを伝える。（同日午後）首相官邸での県知事による安倍総理大臣への申入れに大熊・双葉町長も同席し、県の判断と2町の考えを知事より伝えていただいた。

質問
町有財産の取り扱いを
伺う。

町長

地方公共団体の担任事務としては、財産を取得し、管理し、処分をすることが規定されており、一定条件以下の財産であれば、長の権限で処分可能ですが、これを超える場合については、議会の議決が必要になります。

国の地権者への説明状況や推移を見極めながら、事前に議会と充分協議を行い対処してまいります。

中間貯蔵施設

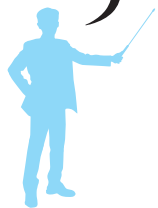
質問

県知事がいう双葉町の将来像を伺う。

町長

県においては、「ふく

町政を問う



しま新生プラン」における地域別の主要施策の中で、相双地域の課題と施策の展開方向を記載しているほか、第2次計画として改定した「福島県復興計画」においても双葉郡の復興の取組みを記載しているものと承知しております。

知事と双葉町・大熊町との協議の中で、「県として両町の一日も早い復興が実現するよう、今後とも最大限努力する。」との発言をいただいております。

質問

中間貯蔵交付金の内容を伺う。

町長

国からの回答で、1、500億円の極めて自由度の高い交付金を創設するとの説明があり、議会全員協議会において、国から両町への直接交付の金額は850億円であることや、ふるさとへの訪

問支援、子育て環境の充実や高齢化対策、就業支援、避難先の住民票を有しないことに伴う不都合の解消など、生活再建全般にわたる措置や、2町が主体的に取り組む地域振興策等に活用できるとの説明がありました。一方、交付金の予算化の時期や交付金を活用した事業の内容は、今後とも確認が必要な項目もあると考えております。

双葉町の復旧復興

質問

3年6カ月が過ぎ、町はどう変わったか。現在の状況を伺う。

町長

国による警戒区域の見直しを受けて、国・県等と協議を重ねながら、避難指示解除準備区域に係る除染計画の策定、同区域内の災害廃棄物の処理、河川・海岸堤防や県道・町道の災害査定の実施な



復興推進委員会 ワークショップのようす

稚園、双葉町農村広場が除染され、今年度、帰還困難区域の重要な拠点施設について環境省に対して除染の実施を求めている、既に双葉町役場庁舎の除染は完了したところです。

今後、町の将来像を具体化した「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を策定し、復興に向けた取り組みを加速させてまいります。

質問

避難解除準備区域に指定された3行政区の除染計画が報道されたが、モデル除染実施以外の町内除染計画を伺う。

町長

帰還困難区域について、国はこれまで除染の方針を示しておりませんが、大熊・双葉ふるさと復興構想」において、町の復興拠点として重要な地区等については、帰還困難区域にあっても、優先的に除染を行うことを地元とともに検討することが明記されました。復興の支障となる荒廃家

質問
政府が示した「双葉ふるさと復興構想」とはどのような内容か。

町長

「復興の方向性」、「復興計画との連携」、「今後の取組み」から構成されております。

「復興の方向性」では、町の復興拠点として重要な地区等については帰還困難区域であっても優先的に除染を行うことを検討すること、町内の復興拠点整備について、コンパクトな復興拠点の整備に早期に着手すること、将来的な住民の帰還にあたっては生活実態に合わせた措置について検討すること、「福島・国際研究産業都市(イノベーション)

町政を問う



ン・コースト) 構想研究会報告書」に掲げられた主要プロジェクトについてその配置を積極的に構想すること、荒廃家屋等について、国と町で具体的な協議を進めることなどについて示されており

「復興計画との連携」

では、計画の具体化に向けて主体的に取り組むこと、常磐自動車道の追加インターチェンジの整備について、引き続き関係者との協議を進めていくこと、J・R常磐線の早期全線開通に向けた取り組みを進めていくことなどが示された上で、国としても主体的に町の復興のあり方を検討すること、町内の帰還困難区域を含む低線量地域における新たな復興拠点の整備や双葉駅周辺の再整備、国道6号周辺の産業拠点の形成など町とともに検討することなどについて示されており

「今後の取組み」では、

両町の復興が円滑に進むよう将来分の事業予算を適切に確保すること、市町村の枠組みを超えて12市町村の地域の将来像を県や市町村と一緒に検討することなどについて示されており

安全協定

質問
原発周辺地域の安全確保に関する協定の6月議会以降を伺う。

町長

福島県から協定書の見直し案の説明があり、その後、議会からのご意見を踏まえて、従前の協定の延長線上の改訂ではなく、廃炉の安全確保を目的とする新たな協定とするよう、県に申し伝え、県において、東京電力株式会社との協議を行って

いるところ

廃炉の安全確保を目的とする新たな安全協定を早期に締結できるよう、東京電力株式会社には県との協議に真摯に応じるよう強く求めてまいります。

福祉政策

質問
双葉町の要介護、要支援認定者が震災原発事故以前と比較して大幅に増加していると聞く。対応策を伺う。

町長

全国の自治体に避難している町民が、認定手続きや介護サービスの活用が図られるよう避難先の自治体などと密接な連携を図っている状況であります。

町としては、介護予防対策が重要課題と考えておりますので、町民への訪問活動に関係機関の協力のもと、健康支援を図

っているところであり、要支援者が要介護状態に進まないよう介護予防訪問介護、予防通所介護、予防通所リハビリテーションなどを実施しております。

双葉町社会福祉協議会には、生活支援・介護予防事業、地域包括支援センター事業等の委託を行い、サロン、外出支援サービス、軽度生活援助、相談事業等を実施している状況であります。

現在も全国に町民の方が避難している状況から、原発避難者特例法に基づき、全国の避難先自治体に対し戸別訪問や介護予防事業への誘導などを依頼し介護予防に努めております。



岩本久人 議員



復興公営住宅等の整備

質問
第2期募集以降の整備計画は。

町長

復興公営住宅の第2期募集については10月1日から受付が開始されます。今回の募集で双葉町民が応募できる住宅は福島市飯坂団地、郡山市八山田団地、いわき市八幡小路団地の3ヶ所で、4町ないし5町村の住民と共通の募集となります。

双葉町民がまとまって入居できるいわき市勿来酒井地区、郡山市喜久田町地区、鶴見担一丁目地区、白河市鬼越地区、南

相馬市上町地区については、第3期以降の募集となっており、復興公営住宅の整備の詳細がまとまったところから順次募集が行われる予定です。

質問
今後の課題はどのようなものか。

町長

町としては、復興公営住宅ができるだけ早く整備されることを県に要望していくと同時に、入居が決まった方が仮設住宅等から復興公営住宅にいかに関わり移行できるかが大きな課題と認識しております。そのため、今後、福島県に対して、福祉部局との連携体制を含めた復興公営住宅への円滑な移行に向けた体制整備を要望していきたいと考えております。

いわき市勿来酒井地区の復興公営住宅の整備に当たっては、広く町民のコミュニティの拠点となるよう、住宅に併設した諸施設の整備が重要と考えておりますので、引き続き、国・県及び関係機

機関との協議を進めてまいります。

質問

入居募集に対する今後新たに意向調査をする考えは。

町長

住民意向調査については復興庁、福島県、双葉町が共同で今年にも実施する予定で準備を進めております。

今回の住民意向調査によって勿来酒井地区を含めて各地区に整備される復興公営住宅の具体的な要望を尋ねることとして、いることから、その結果を踏まえて、県に対して要望を行っていきたいと考えております。

質問

復興公営住宅以外の住宅再建築として宅地造成分譲地整備など、対策を講じる考えは。

町長

特に避難者が多いいわき市においては、宅地供給がひつ迫しているという問題があると認識しております。この対応に関しては、いわき市当局において具体的な検討が進められており、市街化区域内の未利用地における民間宅地開発の適切な誘導、市街化調整区域における地区計画制度を活用した民間事業者による新たな宅地供給が検討されているとお聞きしております。いわき市当局の取り組みを支援するため、6月30日には、双葉郡8町村長にて、いわき市長とともに、復興庁及び国土交通省に対して、宅地供給の促進に向けた税制優遇措置の要望も行っております。

住民意向調査において

自宅再建のご意向もお伺いいたしますので、意向調査の結果も踏まえて、いわき市当局とも連携を図りながら、町民の皆さま

んの自宅再建が円滑に進むよう、引き続き、国、県等への働きかけを行ってまいります。



郡山市喜久田に建設中の復興公営住宅

町長の政治姿勢

質問

中間貯蔵施設受け入れの判断について、町長の考えは。

町長

佐藤県知事は、8月30日に、大熊・双葉両町長の議長に対して、「福島県の除染を推進し、環境回復を図るうえで必要」と

の判断から苦渋の決断だが建設受入れを容認したい。「ただし建設受入れと搬入受入れの判断は別」として、国に対して、①県外の最終処分法案の成立 ②中間貯蔵施設に関する交付金の予算化 ③搬入ルートの維持管理等及び周辺対策の明確化 ④施設及び輸送の安全性の確保 ⑤福島県、双葉町、大熊町との安全協定案の合意の5項目を搬入受入にあたっては確認したいとの協議がありました。

その際、町からは、8月26日の町議会全員協議会終了後に提出された要望書を踏まえ、知事の判断は受け止めるものの、地権者の理解を得ることが最も重要であることから、「地権者への説明を認めることとし、国において地権者説明会を早期に開催し、地権者の理解を得られるよう丁寧な説明を求めたい。」と申し上げたところであります。このため、今後も地権者の皆さんの意向を最大限尊重していくことが現時点での判断であります。

議会のライブ中継が始まりました。

9月議会定例会からインターネットで議会中継を見ることができるようになりました。中継のほか、録画でも見ることができますので、皆様、ぜひご覧ください。

町貸出のタブレット型情報端末からの検索方法は次のとおりです。



議会のうごき

**9
月**

5日 議会運営委員会

議会全員協議会

11日～19日

第3回定例会

11日 一括上程

12日 一般質問

16日～17日

決算勉強会

18日～19日

議案審議

14日 ふれあい体育の集い

26日 復興、副大臣と双葉地方議

長との意見交換会

28日 ふたばワールド in かわうち

ふたばワールド in かわうち


**10
月**

3日 議会報編集委員会

10日 議会報編集委員会

21日 双葉地方町村議会議員研

修会

28日 福島県町村議会議員研修

会



【編集委員会】

委員長	白岩 寿夫
副委員長	羽山 君子
委員	菅野 博紀
委員	岩本 久人

震災後、4回目の秋がやってきましたが、寒暖の激しいこの時期は避難している私たちにとって体調の崩しやすい季節でもあります。皆様どうぞお気をつけください。

さて、9月11日から19日まで議会定例会があり、平成25年度決算をはじめ、条例の廃止や専決処分、補正予算などが可決されました。

学校も再開されて少しずつではありますが、前に進んでいると思っています。

私たち議会も少しでも皆様の意に沿えるよう、頑張っていきたいと思っていますので、今後ともよろしく願っています。

（羽山）

**編
集
後
記**